

セカンドオピニオン

伊藤忠商事株式会社が発行するSDGs債フレームワークのサステナビリティについて

ヴィジオアイリスは、伊藤忠商事株式会社のSDGs債フレームワークが、グリーンボンド原則の自主的ガイドライン(2018年版)、ソーシャルボンド原則の自主的ガイドライン(2020年版)及びサステナビリティボンド・ガイドライン(2018年版)の4つの核となる構成要素に適合したものであるとの意見を表明します。

フレームワーク

サステナビリティへの貢献度合い



	劣る	限定的	良好	先進的
予想されるインパクト			■	
ESG リスク マネジメント			■	

SDGs マッピング



- 先進的
- 限定的
- 良好
- 劣る

主な特徴

グリーン・ソーシャルプロジェクトカテゴリー	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー エネルギー効率 持続可能な食品システム 持続可能な食品廃棄物管理 ヘルスケア アフオーダブルなインフラの提供
プロジェクト開催国	約20ヶ国
ソーシャルプロジェクトのターゲット層	<ul style="list-style-type: none"> 貧困ライン以下で暮らす人々 鯉鮎漁に従事する漁師 治療を必要とする潜在患者 無電化地域に住む人々
フレームワーク	有り
リファイナンス比率	最大100%
ルックバック期間	36ヶ月

発行体

論争の対象となる活動

ご発行体様は、17の論争の対象となっている活動の内、9つに関与されています。

- | | | |
|---|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> アルコール | <input type="checkbox"/> 市民向け銃器 | <input checked="" type="checkbox"/> 遺伝子組み換え |
| <input checked="" type="checkbox"/> 動物愛護 | <input checked="" type="checkbox"/> 化石燃料 | <input type="checkbox"/> 高利子での貸付 |
| <input type="checkbox"/> 大麻 | <input checked="" type="checkbox"/> 懸念のある化学物質 | <input type="checkbox"/> ヒト胚性幹細胞 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 軍需製品 | <input type="checkbox"/> タールサンド及びオイルシェール | <input checked="" type="checkbox"/> タバコ |
| <input type="checkbox"/> ギャンブル | <input checked="" type="checkbox"/> 石炭 | <input type="checkbox"/> 再生医療 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 原子力 | <input type="checkbox"/> ポルノ | |

論争

論争の数	合計2件（2件中1件は2018年4月17日に解決しています。また、2022年にデータベースから除外されます）
頻度	時々
深刻度	高度
反応度	積極的

* アルコール・タバコ: 小売セグメントのファミリーマートからの売上高であり、酒類の売上高は全売上高の5%未満であると推定されます。また、2021年2月時点で、伊藤忠商事によるファミリーマートの出資比率が上昇し、94.67%の株主となっています。

* 軍需製品(防衛装備品): 防衛省等が保有・運営する航空機の重整備・機体改造を行っています。

* 石炭: 2024年3月までにコロンビア・豪州の一般炭事業から撤退することを発表しています。

一貫性

一貫性あり

一部一貫している

一貫性がない

ヴィジオアイリスは伊藤忠商事株式会社のSDGs債フレームワークが、同社の持続可能性に関する戦略的な優先事項やセクターが持続可能性の観点から抱える課題と密接に関係し、同社のサステナビリティについてのコミットメントの達成に貢献するものであるとの意見を表明します。

主な結果

資金使途

- 適格カテゴリーは明確に定義されており、発行体は資金の使途、適格クライテリア、社会プロジェクトに関するターゲット層、プロジェクトのロケーションを明確に説明しています。
- 環境と社会の目標は明確に定義されており、すべてのカテゴリーに関して適切で、国際的なサステナビリティガイドラインとの一貫性を保っています。
- 期待される環境便益は明確で社会便益は明確です。定量的にレポートは概ね適切で可能となっています。
- 初回債発行に関してリファイナンス比率は最大100%でルックバック期間は発行日から最長 36 ヶ月となる見込みです。

プロジェクトの評価と選定のプロセス

- プロジェクトの評価と選定のプロセスは、明確に規定されています。
- プロジェクトの評価、選定、追跡に関する役割は明確で社内関係部署が関与しています。評価と選定のプロセスは明確でフレームワークにおいて公開される予定です。
- 適格プロジェクトに関するクライテリアと除外クライテリアは明確に規定され、適格プロジェクトに該当しています。
- ESG リスクの識別、モニター、管理に関するプロセスはセカンドオピニオンにて公開される予定です。環境・社会に関するリスクの特定とその緩和に関するプロセスは良好と考えられ、モニタリング、選定、是正措置が含まれます。(詳細は21～25ページの詳細分析をご覧ください)

調達資金の管理

- 調達資金の充当と管理は明確に定義されており、フレームワークを通して公開されます。
- 充当期間は最長24か月です。
- 債券の手取金は正式な社内プロセスを元に、債券手取金以外も含む一般勘定にて適切に追跡されます。
- 未充当資金の一時的な充当先に関する情報も公開されます。
- 当債券の償還まで手取金は、適格プロジェクトに充当された資金と同額であるよう定期的に調整されます。
- 適格プロジェクトの実施延期や、事業売却等が生じた場合には、速やかにフレームワークに準拠したプロジェクトに再充当するよう努めます。

レポートニング

- 資金充当状況のレポートニングは、調達資金の金額が適格事業に充当されるまで、年次にて発行体のウェブサイトにて実施されます。また、充当事業に関して重大な変更が生じた場合においても適宜報告する予定であり、これらは債券償還まで行われます。
- レポートニングのプロセスとコミットメントは概ね良好であり、その内容は適格プロジェクトの資金の充当状況から環境と社会的便益までカバーしています。社会、環境便益に関する計算方法とその過程は公開されません。
- 適格プロジェクトへの充当と環境社会便益の指標に関する追跡は、社内にて行われます。

連絡先

サステナビリティ ファイナンス チーム | VESUSTAINABLEFINANCE@VIGEO-EIRIS.COM

本オピニオン提供の背景

ヴィジオアイリスは伊藤忠商事株式会社がSDGs債フレームワーク(以下、「フレームワーク」)に基づいて発行を予定しているSDGs債(以下、「本債券」)の持続可能性について独立した意見を表すよう要請を受けました。

本セカンドオピニオンは、ヴィジオアイリス独自の環境・社会・ガバナンス(以下、「ESG」)評価手法及び最新版の国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則」(2018年6月改訂版)、以下「グリーンボンド原則(2018年版)」、「ソーシャルボンド原則」(2020年6月改訂版)、以下、「ソーシャルボンド原則(2020年版)」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン」(2018年6月改訂版)、以下、「サステナビリティボンド・ガイドライン(2018年版)」に基づいています。

本オピニオンは以下の要素について精査した結果に基づくものです。

- **フレームワーク・レベル:** フレームワークと発行体の環境・社会的コミットメントとの整合性、持続可能性への債券の潜在的貢献、グリーンボンド原則(2018年版)、ソーシャルボンド原則(2020年版)、サステナビリティボンド・ガイドライン(2018年版)の4つの核となる構成要素への適合状況等。
- **発行体レベル:** ステークホルダーとのESGに関連する論争の管理と対応及び論争の対象となる活動¹への関与の有無

ヴィジオアイリスは、(i) 開示情報、メディア情報及びステークホルダーから収集した情報、(ii) 自社のデータベース、(iii) 発行体から提供された情報を基に精査を行い、(iii)については、発行体の担当者やステークホルダーへのインタビュー等も実施しました。

本セカンドオピニオン発行のための精査は2021年2月8日から2021年3月10日まで行われました。

当社は、精査にあたって必要な全ての資料の提供及び担当者へのヒアリングの機会を提供されたと考えています。また、これらのデータの正確性を確認するために合理的な努力を行いました。

外部レビューのスコープ

<input checked="" type="checkbox"/>	発行前のセカンドオピニオン	<input type="checkbox"/>	インパクトレポーティングの独立認証
<input type="checkbox"/>	資金充当の独立認証	<input type="checkbox"/>	クライメート ボンド イニシアティブ認証

¹ ヴィジオアイリスによって分析される 17 の論争の対象となっている活動とはアルコール、動物愛護、大麻、懸念のある化学物質、市民向け銃器、化石燃料、石炭、タールサンド及びオイルシエール、ギャンブル、遺伝子組み換え、ヒト胚性幹細胞、高金利での貸付、軍需製品、原子力、ポルノ、再生医療、タバコです。

一貫性

一貫性あり
一部一貫性あり
一貫性なし

ヴィジオアイリスは伊藤忠商事株式会社のSDGs債フレームワークが、同社の持続可能性に関する戦略的な優先事項やセクターが持続可能性の観点から抱える課題と密接に関係し、同社のサステナビリティについてのコミットメントの達成に貢献するものであるとの意見を表明します。

工業製品および工業サービスセクターには、主に2つの環境問題があります。1つ目は、工業プロセスを伴うエネルギー消費と関連する排出量によるものです。2つ目は、環境に配慮した商品提供を望む顧客のニーズになります。また、製品の使用や廃棄に伴う環境への配慮も当セクターが持続可能性を向上するために必要な取組みとなっています。

さらに、当セクターの経済影響力を考えると、発展途上国で事業を展開する際には、現地の経済的・社会的発展を促進すること、さらに組織再編が現地の発展に与える影響を管理することも期待されています。

総合会社とは、外国との貿易、国内での物資の販売を業務の中心とし、複数の商品・サービスをの商業を営む会社です。

商社の活動領域は幅広く、戦後復興期の繊維、食品などからはじまり、日本経済が石油ショックに見舞われた際には資源の安定供給、高度成長期に入ると電機、化学、そして21世紀からは先端技術産業、環境関連産業と常に時代のニーズに沿った事業を日本人の生活水準の向上のために取り組んでいます。グローバル化が進んでからは新興国の市場開拓、資源・エネルギー安定供給の投資、環境保全のための再生エネルギー事業なども取り組んでいます。

日本政府は2020年10月に、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す宣言をし、さらに2035年までに、電気とハイブリッド自動車以外の販売を禁止する目標も設けました。²2018年に閣議決定された第5エネルギー基本計画には、日本の将来のエネルギー需給の目標が設定されています。2030年度の電源構成は、LNG 火力発電は27%程度、石炭火力発電は26%程度、再生可能エネルギーは22~24%程度、原子力発電は20~22%程度、石油火力発電は3%程度と見込んでいます。2050年の「脱炭素化」に向けては、海外再エネ、化石 CCS、水素、蓄電池のさらなる導入などの野心的なビジョンを掲げています。

持続可能な食品システムは、世界中で食品の生産に携わっている労働者の生活を守りながら消費者にエシカルな商品を提供するためには必要不可欠です。IPCC は、食料システムから出る温暖化ガスは人の活動による排出量の最大 4 割弱と報告し、食料の安定供給の重要性を裏付けています。さらに、農林水産省は、「食品業界の信頼性向上自主行動計画」策定の手引き〜5 つの基本原則〜を食品業者に対しての取組方針を規定し、安全で信頼される食品を消費者に提供する事を最優先の取組みとして掲げています。⁴

アフリカ大陸では、6 億人が電気を利用できない状態にあります。アフリカの経済は今後毎年約 10%の成長を続け、人口は 2050 年までに現在の約 11 億人から約 20 億人に増えると見積もられています。⁵ 電力へのアクセスがある人口の割合は国によって大きく異なりますが、例えば 11% (ブルンジ)と低いと、革新的なソリューション提供が政府や企業などから増えています。

伊藤忠の創業の精神である企業理念「三方よし」のもと、グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を果たすべく、持続可能な社会の実現に貢献します。

1) マテリアリティを特定して、社会課題の解決に資するビジネスの推進

国際社会の一員として、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながる重要課題を策定し、事業活動を通じて企業価値向上を目指します。

2) 社会との相互信頼づくり

正確で明瞭な情報開示に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。

3) 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

地球環境の保全や人権と労働における基本的権利に配慮した事業活動を推進します。事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の地球環境、及び人権・労働への配慮状況の把握に努め、取引先に当社のサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーン構築を目指します。各国法制度及び国際規範を尊重し、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。

4) サステナビリティ推進に向けた社員への教育・啓発

「サステナビリティを推進するのは社員一人ひとり」であることから、社員に対し重要課題に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。社員一人ひとりが、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行します。

伊藤忠商事は、社会と事業の持続的な成長のために、最も社会と環境に貢献できるマテリアルな課題を特定し、評価することを約束します。また、天然資源(空気、水、土地、食料、鉱物、化石燃料、動植物など)の利用状況や、投資先の事業や取扱商品のサプライチェーンにおける人権・労働問題への配慮についても把握しています。

² http://www.env.go.jp/earth/2050carbon_neutral.html

³ <https://response.jp/article/2021/01/19/342285.html>

⁴ <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/sinrai/5gensoku.html>

⁵ https://www.unic.or.jp/news_press/info/33789/

また、伊藤忠商事は、お取引先にもサステナビリティの考え方を理解・実践し、持続可能なバリューチェーンの構築を目指すことを要請し、専用の「サプライチェーンのためのサステナビリティ行動指針」を制定しています。また、一部の商品（木材、天然ゴム等）については、具体的な調達方針を定めています。

気候変動を経営の最重要課題として認識しています。伊藤忠商事は、自社の事業活動および外部への商品・サービスの提供において、温室効果ガス排出量の削減とエネルギー使用効率の向上に取り組んでいます。2019年5月、伊藤忠商事は気候変動への取り組みの一環として、TCFDが取りまとめた情報開示勧告を支援することに署名しました。また、伊藤忠商事は、2024年3月までにコロンビア・豪州の一般炭事業から撤退することを2021年1月に発表しています。

7つのグリーン・社会的適格カテゴリーに該当する適格プロジェクトへの融資またはファイナンスのためのSDGsボンドフレームワークを作成することで、伊藤忠商事は持続可能性戦略とコミットメントに首尾一貫して整合し、持続可能な開発の観点からセクターの主要な課題に取り組んでいます。

フレームワーク・レベル

発行体は、発行予定のSDGs債の主な特徴をフレームワークにて説明しており、その内容はグリーンボンド原則(2018年版)及びソーシャルボンド原則(2020年版)の自主的ガイドラインの4つの核となる構成要素に沿っています。(最新フレームワークは2021年3月18日にヴィジオアイリスへ提出されています)。

また、本セカンドオピニオンは本債券の発行日に先立って、伊藤忠商事のウェブサイトで公開されます。⁶

グリーンボンド原則(2018年版)、ソーシャルボンド原則(2020年版)への適合状況

資金用途



本債券によって調達される資金は、SDGsプロジェクトカテゴリー内のプロジェクトの新規ファイナンス又はリファイナンスに用いられます(表1参照)。

- 適格カテゴリーは明確に定義されており、発行体は資金の用途、適格クライテリア、社会プロジェクトに関するターゲット層、プロジェクトのロケーションを明確に説明しています。
- 環境と社会の目標は明確に定義されており、すべてのカテゴリーに関して適切で、国際的なサステナビリティガイドラインとの一貫性を保っています。
- 期待される環境便益は明確で社会便益は明確です。定量的にレポートは概ね適切で可能となっています。
- 初回債発行に関してリファイナンス比率は最大100%でルックバック期間は発行日から最長36ヶ月となる見込みです。

ベストプラクティス

⇒発行体は、各発行におけるリファイナンス率をセカンドオピニオンで透明性を持って開示することを確約しています。

⁶ ITOCHU Corporation

表1 適格カテゴリー、サステナビリティ目的、便益に関するヴィジオアイリスの分析が含まれます。

- 支出の性質⇒建設、買収、維持、運転保守、調達、研究開発、設備投資、製造原価、企画立案、設計、保守、医師及び看護師への教育研修支援、患者の教育支援
- プロジェクト開催国⇒約20カ国と地域

適格カテゴリー	適格サブカテゴリー/ 定義	ターゲット層	サステナビリティ目標と便益	ヴィジオアイリス 分析
---------	---------------	--------	---------------	-------------

1. 温室効果ガス排出削減に向けた取組(適格グリーン事業区分)

再生可能エネルギー	<p>再生可能エネルギーの利用増加</p> <ul style="list-style-type: none"> • 直接排出量が 100g-CO2/kWh 未満の太陽光・風力(陸上・洋上)発電に係る開発・建設・買収・管理・運転保守事業 • 自家消費型太陽光発電の普及に資する、蓄電池の調達⁷ • 主に太陽光発電の蓄電のための、次世代リチウムイオン電池の製造・開発 	N/A	<p>気候変動の緩和</p> <p>温室効果ガス排出量の削減</p>	<p>適格カテゴリーは、定義、クリテリア、資金使途の性質、プロジェクト運営場所も含め、明確に定義されています。</p> <p>2つのプロジェクト(次世代リチウムイオン電池の製造・開発と太陽光・風力発電に関する建設・買収)は、本カテゴリーの適格基準を満たすピュアプレーヤー企業2社へのマイノリティ投資に関連しています。</p> <p>環境目的は明確に規定されており、国際的なサステナビリティ基準との一貫性を保っています。</p> <p>期待される環境便益は明確そして適切で、定量的にレポートイングされます。</p>
-----------	---	-----	---	--

2. ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組(適格グリーン事業区分)

再生可能エネルギー	<p>再生可能エネルギーの導入</p> <p>ファミリーマートにおける、店舗屋上への太陽光パネルの設置にかかる設備投資</p>	N/A	<p>気候変動の緩和</p> <p>再生可能エネルギーの導入</p>	<p>適格カテゴリーは、定義、クリテリア、資金使途の性質、プロジェクト運営場所も含め、概ね明確に定義されています。</p> <p>冷凍・冷蔵庫では、CO2(R744)はオゾン層破壊電位(ODP)0、地球温暖化係数(GWP)1の環境に優しい冷媒とされていますが、その他の冷媒として R410A、R404A が使用されていると報告されています。いずれも ODP は 0 ですが、GWP はそれぞれ 2,088、3,922 と非常に高く、UNDP の「気候にやさしくエネルギー効率の高い冷蔵庫のための自主ガイダンス」では、冷媒の GWP の上限を 20 としています。改善すべき点は、冷媒の選択や、UNEP などの国際的なガイドラインに沿った冷媒の GWP 上限値を設定することになります。</p>
エネルギー効率	<p>エネルギー効率の改善</p> <p>ファミリーマート店舗における自然又は気候に優しい冷媒を使用した冷凍・冷蔵庫の導入</p> <p>ファミリーマートにおける、店舗 LED 化にかかる設備投資</p>	N/A	<p>気候変動の緩和</p> <p>エネルギー効率の改善</p>	<p>冷凍・冷蔵庫では、CO2(R744)はオゾン層破壊電位(ODP)0、地球温暖化係数(GWP)1の環境に優しい冷媒とされていますが、その他の冷媒として R410A、R404A が使用されていると報告されています。いずれも ODP は 0 ですが、GWP はそれぞれ 2,088、3,922 と非常に高く、UNDP の「気候にやさしくエネルギー効率の高い冷蔵庫のための自主ガイダンス」では、冷媒の GWP の上限を 20 としています。改善すべき点は、冷媒の選択や、UNEP などの国際的なガイドラインに沿った冷媒の GWP 上限値を設定することになります。</p>

⁷ 日本国内において、独自ブランドの蓄電システム「Smart Star」を株式会社エヌエフ回路設計ブロックとともに開発・製品化

				<p>環境目的は明確に規定されており、国際的なサステナビリティ基準との一貫性を保っています。</p> <p>期待される環境便益は概ね明確そして適切で、定量的にレポートされています。主な理由としては、冷媒(R410AとR404A)を使用した場合、GWP値が高いためになります。</p>
--	--	--	--	---

3. 持続可能な食品システム(適格ソーシャル事業区分)

持続可能な食品システム	<p>外部認証を取得したコーヒー豆⁸の調達 生産者の地位向上・持続可能なコーヒー栽培を目的とした、外部認証を取得したコーヒー豆の調達</p>	<p>コーヒー豆: 貧困ライン以下で暮らす人々に対する社会経済的進歩及び地位の向上</p>	<p><u>社会経済的進歩</u> コーヒー豆の責任のある調達</p>	<p>適格カテゴリは、定義、クライテリア、資金使途の性質、プロジェクト運営場所も含め、明確に定義されています。 伊藤忠商事は輸送費用は含まれない事を確約されています。</p> <p>ターゲット層は、コーヒー豆と鮪鰹の調達に関しては明確に定義されています。</p>
	<p>外部認証を取得した鰹鮪の調達 水産資源の保護を目的とした、MSC(海洋管理協議会)等の認証鰹鮪の調達</p>	<p>認証鰹鮪: 鰹鮪漁に従事する漁師に対する安全な食の流通</p>	<p><u>社会経済的進歩</u> 鰹鮪の責任のある調達</p>	<p>社会目的は明確に規定されており、国際的なサステナビリティ基準との一貫性を保っています。</p> <p>期待される社会便益は明確そして適切で、定量的にレポートされています。</p>
持続可能な食品廃棄物管理	<p>グレープシードオイル⁹の調達 廃棄処理となっているワイン製造後におけるブドウの種を活用したフランス産グレープシードオイルの調達</p>	N/A	<p><u>気候変動の緩和</u> 持続的な食品廃棄物管理</p>	

4. 医療サービス・インフラサービスへのアクセスの提供(適格ソーシャル事業区分)

ヘルスケア	<p>医療サービスの提供 医療サービスの提供を意図した医療機関の企画立案、設計、運営、保守、医師及び看護師への教育研修支援、患者の教育支援</p>	<p>治療を必要とする潜在患者に対する健康な生活</p>	<p><u>基本的なインフラへのアクセス</u> 最先端の医療機器や教育支援を含む医療サービスの提供</p>	<p>適格カテゴリは、定義、クライテリア、資金使途の性質、プロジェクト運営場所も含め、明確に定義されています。</p> <p>ターゲット層は明確に定義されています。「治療を必要とする潜在患者」とは、地域の中小病院で血液透析治療を受けることができない人々を指すことを明らかにしています。</p> <p>社会目的は明確に規定されており、国際的なサステナビリティ基準との一貫性を保っています。</p> <p>期待される社会便益は明確そして適切で、定量的にレポートされています。</p>
-------	--	------------------------------	--	---

⁸ https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/actionplan/index.html

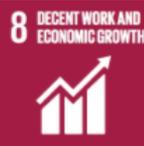
⁹ <https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2015/150709.html>

<p>アフォーダ ブルなイン フラの提供</p>	<p>Mini Grid ¹⁰ アフリカの無電化地域に居住する人々 に対する電力供給を意図した小規模発 電・配電システムの販売・運営</p>	<p>無電化地域に住 む人々に対する 快適な生活</p>	<p><u>従来アクセスが困 難であったインフラ を求めやすい料金 で提供しアクセスを 改善</u> 小規模発電・配電 システムへのアク セス</p>	<p>適格カテゴリーは、定義、クライテ リア、資金用途の性質、プロジェク ト運営場所も含め、明確に定義さ れています。</p> <p>ターゲット層は明確に定義されて います。</p> <p>社会目的は明確に規定されてお り、国際的なサステナビリティ基準 との一貫性を保っています。</p> <p>期待される社会便益は明確そし て適切で、定量的にレポートイン グされます。</p>
----------------------------------	---	--------------------------------------	---	---

¹⁰ <https://www.itochu.co.jp/ia/news/press/2020/200210.html>

SDGs への貢献

上記の適格カテゴリーは、12の国連持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するものと考えます。

ELIGIBLE CATEGORY	SDG	SDG TARGETS
持続可能な食品システム		1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
持続可能な食品システム		2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。
ヘルスケア		3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する
エネルギー効率		7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
再生可能エネルギー		7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
アフォーダブルなインフラの提供		7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。
持続可能な食品システム		8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
アフォーダブルなインフラの提供		9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
アフォーダブルなインフラの提供		9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。
アフォーダブルなインフラの提供		10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
アフォーダブルなインフラの提供		11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

ELIGIBLE CATEGORY	SDG	SDG TARGETS
再生可能エネルギー		12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
持続可能な食品システム		12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
持続可能な食品廃棄物管理		
再生可能エネルギー		13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。
エネルギー効率		
持続可能な食品システム		14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
持続可能な食品システム		15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

プロジェクトの評価と選定のプロセス



- プロジェクトの評価と選定のプロセスは、明確に規定されています。プロジェクトの評価、選定、追跡に関する役割は明確で社内関係部署が関与しています。評価と選定のプロセスは明確でフレームワークにおいて公開される予定です。
- 適格プロジェクトに関するクライテリアと除外クライテリアは明確に規定され、適格プロジェクトに該当しています。
- ESG リスクの識別、モニター、管理に関するプロセスはセカンドオピニオンにて公開される予定です。環境・社会に関するリスクの特定とその緩和に関するプロセスは良好と考えられ、モニタリング、選定、是正措置が含まれます。(詳細は18~20ページの詳細分析をご覧ください)

プロジェクトの評価と選定のプロセス

そのプロセスには明確な役割と責任を持つ関係部署が関与しており、妥当な適格性を判断する基準に依拠しています。

- 財務部
- サステナビリティ推進部

上記部署は、下記の責任を果たします。

- 対象資産の適格基準への準拠の検証(環境・社会に対して長期的にプラスの影響を与える可能性が高いと思われるものに限って適格とする方針)
- 対象資産が「資金使途」で規定されている内容と一致していることの確認
- 適格基準を満たさなくなった対象資産の入れ替え
- フレームワークの内容を確認し、会社の事業戦略や技術、市場等に関する変更を本文書に適宜反映・更新

伊藤忠グループでは、全社レベルでのリスク管理の一環として、サステナビリティを推進していくため、人権・労働安全・気候変動・自然災害・ESG 投資等の ESG リスクに関して、サステナビリティ委員会を中心に関連委員会と協議を経て、ESG リスクに関する方針や施策、及びリスク管理体制の浸透について討議のうえ、年に1回以上の頻度で、取締役会への報告を行っています。

プロジェクトの評価と選定に関するトレーサビリティと検証はそのプロセス全体を通じて確保されています。

- 資金使途に明記されている適格クライテリアへの準拠に関するモニタリングは、債券償還まで行われます。プロジェクトが適格クライテリアに準拠していない場合は、クライテリアに準拠したプロジェクトに資金が再充当されます。
- 意思決定プロセスは内部承認文書にて追跡可能となっています。

適格クライテリア

適格プロジェクトの選定は、明確な適格性を判断するクライテリアに沿って行われており、適格カテゴリーにおいて定義されている環境、社会目的に適切なプロセスになっています。

- 選定基準は、「資金使途」セクションの表1に定義された適格カテゴリーの適格基準に基づいています。
- 伊藤忠商事株式会社は、SDGs債の発行を通じて調達した資金の充実に適用される除外規定を以下の通り作成しました。
 - 石炭を含む火力発電
 - 鉱業(あらゆる形態の炭鉱を含む)
 - 大豆/パーム油のバリューチェーン

ベストプラクティス

⇒フレームワークにて規定されている適格クライテリアおよび除外クライテリアへの準拠は、債券償還まで追跡され、違反が生じた場合の対応法も開示されています。

調達資金の管理



- 調達資金の充当と管理は明確に定義されており、フレームワークを通して公開されます。
- 充当期間は最長 24 か月です。
- 債券の手取金は正式な社内プロセスを元に、債券手取金以外も含む一般勘定にて適切に追跡されます。
- 未充当資金の一時的な充当先に関する情報も公開されます。
- 当債券の償還まで手取金は、適格プロジェクトに充当された資金と同額であるよう定期的に調整されます。
- 適格プロジェクトの実施延期や、事業売却等が生じた場合には、速やかにフレームワークに準拠したプロジェクトに再充当するよう努めます。

調達資金の管理

- 関係部署が SDGs債による調達資金を適格プロジェクトへ充当し、管理します。また、適格プロジェクトへの充当以外の用途に使用される可能性があることを明確にしています。
- 財務部が、当フレームワークを基に発行された SDGs債の調達資金と同額が、適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう追跡します。
- 財務部が会計年度の終わりに、充当額が SDGs債の発行額と一致するよう調整します。
- 仮に事業が中止又は延期となった場合には、調達資金は本フレームワークに則り、他の適格事業に再充当されます。

ベストプラクティス

⇒ 資金充当期間は24ヶ月もしくはそれ以下です。

⇒ 適格プロジェクトの実施延期や、事業売却等が生じた際の対応を開示しており、適格クライテリアに準拠したプロジェクトへ24ヶ月以内の充当を約束しています。

モニタリングとレポート

不適合	一部適合	適合	ベストプラクティス
-----	------	-----------	-----------

- 資金充当状況のレポートは、調達資金の金額が適格事業に充当されるまで、年次にて発行体のウェブサイトにて実施されます。また、充当事業に関して重大な変更が生じた場合においても適宜報告する予定であり、これらは債券償還まで行われます。
- レポートのプロセスとコミットメントは良好であり、その内容は適格プロジェクトの資金の充当状況から環境と社会的便益までカバーしています。社会、環境便益に関する計算方法とその過程は公開されません。
- 適格プロジェクトへの充当と環境社会便益の指標に関する追跡は、社内にて行われます。

レポート 指標

発行体は、適格プロジェクトに関して透明性のある報告を下記の通り適格カテゴリーレベルで行います。

- 資金充当: 選択された指標は適切であると考えられます。

報告指標
⇒ 適格グリーン／ソーシャルプロジェクトの以下事業区分での充当額及び充当状況（リファイナンス・新規ファイナンスの割合含む）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 温室効果ガス排出削減に向けた取組 2. ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組 3. 持続可能な食品システム 4. 医療サービス・インフラサービスへのアクセスの提供
⇒ 未充当資金の残高および未充当資金がある場合は、「調達資金の管理」の指針に沿った未充当資金の管理方法に関する情報

- 環境、社会便益に関する指標は網羅的ではないものの明確で適切であると考えられます。

適格カテゴリー	環境、社会便益指標	
	アウトプット及びアウトカム	インパクト指標

1. 温室効果ガス排出削減に向けた取組

再生可能エネルギー（発電）	発電量/想定発電量(MWh)	推定 CO2 削減排出量(CO2t)
再生可能エネルギー（蓄電）		推定 CO2 削減排出量(CO2t)

2. ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組

再生可能エネルギーの導入		推定 CO2 削減排出量(CO2t)

エネルギー効率		推定 CO2 削減排出量 (CO2t)
---------	--	---------------------

3. 持続可能な食品システム

外部認証を取得したコーヒー豆の調達		取り扱い認証比率
外部認証を取得した鰹鮪の調達		取り扱い認証比率
グレープシードオイルの調達		取り扱い数量

4. 医療サービス・インフラサービスへのアクセスの提供

ヘルスケア	医療機関数	
アフォーダブルなインフラの提供		電気供給世帯数

今後の検討課題としては、

- 環境・社会効果指標の計算方法および計算仮定の開示
- 資金充当と環境・社会インパクトレポートの監査

ベストプラクティス

⇒ 発行体はレポートを公開します。

サステナビリティへの貢献度合い

予想されるインパクト

適格プロジェクトが環境及び社会目標にもたらす潜在的なポジティブインパクトは良好であると考えられます。

適格カテゴリー	期待されるインパクトレベル	分析
再生可能エネルギー	先進的	対象となるプロジェクトは、太陽光と風力発電の開発・建設・買収・管理・運転保守事業、そして自家消費型太陽光発電システムの調達を行うことで、伊藤忠商事が事業を展開する各国に環境便益をもたらします。 当プロジェクトは、2050年までにネットゼロエミッションを達成することを目標としている国を含め、SDG7への貢献が期待されています。自家消費型太陽光発電システムは、化石燃料エネルギーへの依存度の低減にも貢献します。一方で、その製造規模については公表されていないため、そのインパクトの大きさについては明確に計測することはできません。
エネルギー効率	良好	対象となるプロジェクトは、ファミリーマートへの高効率な省エネ技術への投資を通じ、伊藤忠商事が事業を展開する日本に環境便益をもたらします。 日本のコンビニエンスストアは24時間営業で、主なエネルギー使用は冷蔵・空調・照明です。2020年12月現在、コンビニエンスストアは日本全国に55,924店舗あり、そのうち16,658店舗がファミリーマートとなっています。 ¹¹ ¹² 冷凍・冷蔵庫の冷媒は、R410A、R404Aが含まれるためGWP値が非常に高く、使用する冷媒の選定には改善が必要であると考えられます。気候に優しくエネルギー効率の高い冷蔵庫を製造するためには、UNEPなどの国際的なガイドラインなどに沿った冷媒の選択やGWP値を設定することなどが奨励されます。プロジェクトの規模を考慮すると、当プロジェクトによる環境への影響は良好であると考えられます。
持続可能な食品システム	良好	対象となるプロジェクトは、第三者認証機関が認証したコーヒーを供給することで、間接的ではありますが、伊藤忠商事が事業を展開する国々に社会便益をもたらします。これらのプロジェクトはSDG8に貢献するものであり、伊藤忠商事は認証取得を目指す生産者に対して指導も行っています。コーヒー豆は中南米・アジアなど、特に移民や強制労働が課題となっている国から調達しています。これらの国からコーヒー豆を大量に調達することは、農家の安全で公正な雇用を確保することにつながり、社会的にもプラスの効果が期待できます。 伊藤忠商事は、西太平洋のエリアにおいて、MSC認証を取得した鮪と鰹を調達しています。消費者からの需要が高いにもかかわらず、マグロ・カツオの個体数は急速に減少しています。国際的なマグロ保護委員会の新しい報告書によると、大西洋クロマグロの資源量は70年前の水準のわずか13%にまで激減しています。 ¹³ これらの認証を取得することで、持続可能な漁法を実施しながら、漁師の公正な労働条件を確保することが可能となります。また、ワイン生産過程での廃棄物は多く(フランスだけでも2019年には約4750万ヘクトリットルのワインを生産)、グレープシードオイルはワイン廃棄物の持続可能な管理に貢献することになります。 ¹⁴ 一方、環境へのマイナスな影響としては、これらの商品の輸送にあたって化石燃料等を燃料とするトラックや船が用いられることが指摘できます。
持続可能な食品廃棄物管理		
ヘルスケア	良好	対象となるプロジェクトは、医療機関の企画・設計・運営・メンテナンス、医師・看護師への教育研修、患者様への貢献を目的とした教育支援等を通じて、伊藤忠商事が事業を展開する中国等の国々に社会便益をもたらします。なお、当プロジェクトの一つに中国の透析センターを運営又は運営支援するヘルスケアグループへの持分法投資があります。中国では近年公衆衛生レベルの改善が見受けられるものの、人口の多さから医療インフラ整備への需要は引き続き大きく、ある報道によると中国では2020年に血液透析を必要とする患者数が76万人、2023年には100万人を超えると推計されており、未だ需要と供給に格差があるとされています。 当プロジェクトは、中国の都市部から農村部まで、中小規模の民間・公立病院にも広く透析サービスを浸透させることにより、透析治療を必要とする多くの患者の便益の改善に貢献すると考えられます。当プロジェクトが更なる社会便益をもたらすためには、中小病院での供給を戦略的に増やす事が考えられます。
アフォーダブルなインフラの提供	先進的	対象となるプロジェクトは、無電化地域に居住する人々に電力供給を意図した小規模発電・配電システムの販売・運営を行うことで、伊藤忠商事が事業を展開する国々に総合的にプラスの効果をもたらします。アフリカ大陸では6億人の人々が電気を利用できない状態にあります。伊藤忠もしくは伊藤忠が出資する事業会社が設置するミニグリッドシステム1台につき、100世帯への電力供給が可能となり、Wi-Fiインターネット、郵便、冷蔵・冷凍サービスなど、無電化地域への重要なサービスが可能となり、生活水準の向上や地場産業の発展に貢献します。

¹¹ <https://www.ifa-fc.or.jp/particle/320.html>

¹² <https://www.family.co.jp/company/familymart/store.html>

¹³ <https://iccat.int/en/>

¹⁴ <https://www.statista.com/statistics/240638/wine-production-in-selected-countries-and-regions/>

	<p>蓄電池には100%再生可能エネルギーを使用するなど、ミニグリッドシステムのライフサイクル排出量を最小限に抑える努力をしています。電力の価格設定は、平等なアクセスを提供するために、政府が認めた合理的な料金で設定されている一方、軽油を燃料とするコンテナ船による輸送により、マイナスな影響が発生することが心配されます。配電システムの販売・運営規模が明確になっていないため、そのインパクトの大きさについては明確に計測することはできません。</p>
<p>全体評価</p>	<p>良好</p>

ESG リスクの識別とマネージメント体制のプロジェクト毎での整備状況

適格プロジェクトに関連した環境と社会リスクの特定と管理は良好¹⁵です。

	再生可能エネルギー	エネルギー効率	持続可能な食品システム	持続可能な食品廃棄物管理	ヘルスケア	アフターダブルなインフラの提供
環境方針とエコデザイン	X	X	X	X	X	X
生物多様性	X	N/A	X	X	X	N/A
汚染防止とコントロール	X	X	X	X	X	N/A
エネルギー使用や輸送に伴う環境負荷の最小化	X	X	X	X	X	X
人権と労働権利	X	X	X	X	X	X
健康と安全	X	X	X	X	X	X
サプライチェーン上での環境と社会への考慮	X	X	X	X	X	X
地域への貢献	X	X	X	X	X	X
企業倫理	X	X	X	X	X	X
全体評価	良好	良好	良好	良好	良好	良好

環境リスク

環境方針とエコデザイン

2020年4月に最終更新された「伊藤忠グループ環境方針」は、本フレームワーク内の適格プロジェクトを含む伊藤忠商事の全ての事業活動を対象としています。伊藤忠商事では、1997年よりISO14001規格に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を導入し、構築、維持・運用しています。このシステムは、環境関連法規制の遵守、気候変動を含む環境リスクへの未然防止、環境保全型ビジネスの推進を目的としています。また、伊藤忠商事では、特に新規投資については、取り扱う商品と合わせて影響を事前に評価する仕組みを構築し、環境リスクの未然防止、環境保全型ビジネス、省エネルギー、省資源、CO2排出量削減等の気候変動リスクに関する項目について目標を設定していることを報告しています。また、PDCAサイクルを採用しています。

伊藤忠商事は、BSIグループジャパン株式会社(BSI)によるISO14001認証審査を毎年受けており、2020年度は維持審査を受けました。また、ISO14001に基づく内部監査を毎年実施しています。伊藤忠グループ554社中79社(グループ全体の14%)、3,819事業所中696事業所(グループ全体の18%)がISO14001の認証を取得していることが報告されています。¹⁶

対象事業のエコデザイン及びライフサイクル影響管理については、対象製品に係る原材料の調達から製造工程、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルアセスメント(LCA)分析手法を活用することを報告しており、その結果、対象事業のエコデザイン及びライフサイクル影響を評価しています。その結果、地球環境への影響が一定の点数以上になると判断された場合には、対象製品を優先的に管理対象とした各種規制や手順書を策定することを約束しています。

¹⁵ The "X" indicates the E&S risks that have been activated for each Eligible Category.

¹⁶ <https://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/management/index.html>

生物多様性

伊藤忠商事は、グループレベルで「生物多様性宣言」を制定しています。本枠組みの対象事業に関連して、サプライチェーンを含む事業で取り扱う商品の生物多様性保全のための商品認証・トレーサビリティ、事業関連分野における生物多様性保全のための社会貢献活動を実施することを約束しています。生物多様性にとって重要な森林保護関連商品(木材、木材製品、紙原料・紙製品、天然ゴム、パーム油)、乳製品、食肉、水産物、繊維原料については、情報開示と目標設定を行うことを約束しています。

伊藤忠商事では、新規事業投資案件に参入する際に提出するチェックリスト「投資等に関する ESG チェックリスト」において、投資案件が自然環境にどのような影響を与えるかを報告しています。伊藤忠商事は、ISO14001 に基づく EMS の一環として、環境関連法規制の遵守、生物多様性を含む環境リスクの予防、環境に配慮した事業の推進に取り組んでいます。また、ISO26000 の中核主題である生物多様性を含む 7 つの項目を取引先への必須調査項目として設定していることを報告しています。

また、アオウミガメ保護プロジェクトや、アマゾンの生態系保全プログラム「フィールドミュージアム構想」のマナティの野生復帰事業の支援するなど、環境保全活動にも取り組んでいます。

汚染防止とコントロール

伊藤忠商事は、環境方針の一環として、化学物質・油等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物及び排水の排出削減・適正処理に努めています。環境目標の中では、環境汚染の予防を最重要項目として掲げています。主な施策としては、事前の環境リスク評価や投資時の ESG チェックリストを全社的に活用しています。伊藤忠商事では、2001 年からグループ会社への訪問・調査を開始しており、まず地球環境への影響・負荷が比較的大きいグループ会社約 200 社を抽出し、年間約 10 社の実態調査を実施しています。

具体的には、化学物質については、化学品部門が主管となり、営業部門をはじめとする化学物質を取り扱う関連子会社を含め法令を順守できるよう管理しています。また、伊藤忠商事は、化学物質管理の外部コンサルティング機関である株式会社テクノヒルを採用しており、化学物質管理体制に関する総合的助言や商品毎の適用法令といった個別相談等、あらゆる面でサポートを受けています。

省資源・資源循環の推進に関連して、廃棄物の削減や廃棄物のリサイクル、紙・水の使用量削減などの定量的な目標を事業活動やオフィスで設定しています。例えば、東京本社では 2021 年 3 月期のリサイクル率を 90%としています。

エネルギー使用や輸送に伴う環境負荷の最小化

伊藤忠商事は、グループ全体で GHG 排出量の削減とエネルギー使用効率の向上に努めるとともに、気候変動の緩和・適応に貢献する商品・サービスを外部に提供しています。

伊藤忠商事は、全ての投資案件(本フレームワークの対象案件を含む)における「投資等に関する ESG チェックリスト」による環境リスク評価の一環として、日本国内の拠点及びグループ全体の燃料使用量、GHG 排出量(スコープ 1、2)をモニタリングし、報告しています。報告された CO2 排出量は、KPMG あずさサステナビリティ(株)より独立した保証を受けています。

蓄電システムの利用・供給に関する適格案件の一部は、伊藤忠商事のエネルギー消費の最適化及び再生可能エネルギーの利用促進の一環として実施されています。

本枠組みの対象事業の一部は、化石燃料を主に使用するトラックや船舶等の長距離輸送手段に依存しています。伊藤忠商事では、輸送委託に伴う二酸化炭素排出量を算出し、報告しています。物流における全社共通の省エネ対策方針を定め、以下の施策を策定しています。

- 輸送方法の選択: 鉄道及び船舶の活用推進
- 輸送効率向上対策: 積み合わせ輸送・混載便の利用。適正車種の選択、車両の大型化。輸送ルートの工夫。積載率の向上
- 貨物輸送事業者及び着荷主との連携: 輸送計画・頻度等の見直し

しかし、現時点ではまだ化石燃料ベースの輸送が大半を占めています。

社会リスク

人権と労働権利

伊藤忠商事は、2019 年 4 月に策定した「伊藤忠グループ人権方針」に基づき、人権尊重の責任を果たしています。本方針は、伊藤忠商事グループの全世界の役員・従業員に適用されるものであり、本フレームワークの適格プロジェクトも含まれます。伊藤忠グループは、国連世界人権宣言、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、2009 年から署名している国連グローバル・コンパクトなど、人権尊重を促進する責任を果たしています。また、2020 年からは、伊藤忠商事の食品カンパニーにおける人権デューデリジェンスプロセスの構築にも着手しています。

労働者の権利保護については、各部門のコンプライアンス責任者への直通ホットラインを設置するとともに、複数のデスクを設置し、社員のみならず、グループ会社や国内外の契約者からの報告を受け付ける体制を整えています。また、年齢・性別・国籍等を問わず、公平・公正な採用を行うことを約束し、新入社員及び社員への研修を実施しています。

先住民族に影響を与える可能性のある事業活動については、「先住民族の権利宣言」や、「ILO 第 169 号条約」などの国際基準を尊重することを報告しています。また、新規事業投資案件については、その事業が先住民族の権利に与える影響についての事前チェックを徹底していると報告しています。

健康と安全

伊藤忠商事は、取締役、健康経営会議、健康委員会を含むグループレベルの労働安全衛生管理組織を設置しています。

安全衛生に関する課題(労働基準、労働安全衛生、ステークホルダーエンゲージメントなど)は、ISO26000 に準拠した伊藤忠商事の「投資等に関する ESG チェックリスト」の 7 つの中核主題の中の「労働慣行」で評価しています。また、投資案件の安全衛生リスクの評価は、投資を行った時点で終了するのではなく、継続的なマネジメントアセスメントを実施し、投資先企業のモニタリングを徹底することを約束しています。

出張社員や海外駐在員については、出発前に各国政府が推奨する予防接種を受けることを義務付けています。また、予防接種が受けられない場合は、伊藤忠健康管理センターに報告し、近隣の予防接種専門クリニックを紹介するなど、予防接種サービスを提供しています。

また、伊藤忠商事では、2019年3月現在、グループ会社1社がOHSAS18001(労働安全衛生評価シリーズ)の認証を取得していることを報告しています。

サプライチェーン上での環境と社会への考慮

伊藤忠商事は、事業活動が地球環境に影響を及ぼす可能性があることを認識し、グループ社員の環境リスクを未然に防ぐための活動に取り組んでいます。「サプライチェーンサステナビリティ行動指針」を制定し、本方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、サプライヤーの調査・見直しを実施しています。海外店・グループ会社のサプライヤー72社を含む計316社の調査を行い、その結果からは直ちに対応を要する深刻な問題は見つかりませんでした。また、調達する資源・製品を種類別にサプライヤー数をマッピングしました。

ISO26000の7つの中核主題(組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画及びコミュニティの発展)に基づいた「投資等に関するESGチェックリスト」を作成し、サプライヤー調査に活用しています。また、従業員向けに「サプライヤーとのコミュニケーションに関するハンドブック」を作成しており、サプライヤーとのコミュニケーションの方法を説明しています。また、重要な取引先の環境、人権、労働慣行、腐敗防止などの経営状況を担当者が具体的に把握し、改善に向けたアドバイスができるようにチェック体制を整えています。伊藤忠商事では、天然林・森林資源の持続可能な調達方針や、林業・水産物に関する具体的なガイドラインを制定するなど、商品ごとに専用の方針を定めています。

また、特定の事業活動や国においては、関連する監査を実施しています。例えば、食品カンパニーの主要取引先であるタイの鶏肉加工品工場において、外国人労働者を対象とした人権監査を実施されていることを報告しています。また、食品カンパニーでは、サプライチェーン内の食品加工工場を定期的に訪問し、調査を行っています。

地域への貢献

伊藤忠商事は、社会貢献活動を推進する行動指針の内、「次世代育成」「環境保全」「地域貢献」の3つに重点をおいています。世界62カ国に約100の海外拠点(2020年4月1日現在)を有し、事業活動を通じて現地雇用の促進と地域貢献に取り組んでいます。また、サプライヤー、顧客、消費者、業界団体、地域社会、NGOなど様々なステークホルダーとの対話を重視していることを報告しています。

企業倫理

伊藤忠商事は、「伊藤忠グループ企業行動指針」及び「行動倫理規範」を制定し、代表取締役をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス全般を統括する部署を設置しています。

サプライチェーンにおけるサプライヤーや取引先との関係を管理するための具体的な方針やガイドラインを定め、上記の「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」や、伊藤忠グループの取引先や投資先の協力を得た「腐敗防止」の方針などを策定しています。また、貿易に関連する現地の法令を遵守するために、社内の貿易安全保障に関する包括的な管理プログラムを厳格に実施しています。

商社の性質上、消費者との直接の接点が少ない事業が多いと言われていますが、品質・安全管理の重要性を認識し、バリューチェーンへの浸透に向けた取り組みを推進することで、顧客に対する責任を果たしていきます。

具体的には、食品の安全性については、食品安全・コンプライアンス管理室の指導・指導を受け、食品安全管理と公正な事業活動に取り組むことを報告しています。また、安全・安心な食品を提供するために特に慎重な管理が必要な事項として、「消費者の食品安全衛生の確保」、「食品における責任あるマーケティング」、「酒類における責任あるマーケティング」、「消費者の食の栄養バランスの確保」などを挙げています。

発行体評価

伊藤忠商事株式会社は、東京に本社を置き、繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、生活資材、不動産、IT、金融、小売など、様々な商品の国内・海外取引や事業運営を行っています。

ESG パフォーマンスのレベル

伊藤忠商事株式会社の依頼により、本セカンドオピニオンは発行体評価を含みません。

ステークホルダーとの ESG に関連する論争

2021年3月時点で、伊藤忠商事株式会社に関する論争は2件です。

6つのドメイン中、4つに関与しています。

- 環境:「公害防止」と「大気排出」
- 人権:「人権基準の尊重と違反の防止」
- コミュニティ関与「社会・経済発展」
- ビジネス行動「製品の安全性」と「顧客への情報提供」

頻度: 論争は頻繁ではなくセクター平均です。

深刻度: 会社とそのステークホルダーの両方に与える影響は業界平均よりも深刻であると考えられます。

対応度: 業界平均以上の対応度です。

* ヴィジオアイリスの論争データベースでは、20%以上の持分法適用会社が含まれます。

論争の対象となる活動への関与

17の論争対象となる活動の内、9つの事業に関与しています。

- **アルコール:** 伊藤忠商事の酒類売上高は、全売上高の5%未満と推定されています。この売上高は、ファミリーマート(94.67%出資)のコンビニエンスストアでの酒類販売事業を行っている小売事業に由来しています。
- **動物愛護:** 伊藤忠商事による集中農場経営の売上高は総売上高の5%以下と推定されています。伊藤忠商事は、集中農場経営を行っており、ハイライフグループホールディングス(出資比率49.9%)が、年間340万頭の豚を養豚しております。
- **懸念のある化学物質:** 伊藤忠商事は、懸念される化学品及び農薬の供給を行っています。化学品の供給については、ベンゼン、塩ビが含まれ、グループ会社の伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社はヘキサンを供給しています。農薬の供給については、伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社のエコケミカル・ライフサイエンス事業部が農薬、殺菌剤、園芸用品等の農薬を供給しており、その中には化学除草剤が含まれている可能性が高いと報告されています。
- **石炭:** 伊藤忠商事の石炭による売上高は、全売上高の1%未満と推定されています。炭鉱では、豪州等で複数の石炭プロジェクトに出資しているほか、ITOCHU Coal Americas Inc. (ICA)を通じて、コロンビアで石炭資産を保有するDrummond Company Inc.との合弁会社Drummond International, LLCの20%を保有しており、様々なグレードの製鉄用の原料炭や、一般炭を採掘しています。なお、伊藤忠商事は、「SDGs」への貢献・取組強化の一環として一般炭権益からの完全撤退を含めた脱炭素化の推進を宣言しており、ICA社が保有するコロンビアのDrummond International, LLCの全持分をDrummond Company Inc.に売却することを決定したほか、2024年3月までに豪州等の一般炭事業から撤退する事を発表しています。
- **化石燃料産業:** 伊藤忠商事の推定売上高の内、全売上高の1割から2割が化石燃料によるものです。これは主に化石燃料の探鉱・採掘・生産及び化石燃料発電によるものです。
- **原子力発電:** 伊藤忠商事の原子力発電事業の売上高は、全売上高の1%以下と推定されていますが、これは原子力発電事業の商品・サービスの提供に由来しています。原子力部品・サービスについては、伊藤忠テクノソリューションズ(58.2%出資)が原子力発電所の安全性評価・耐震解析を行っています。ウラン鉱山事業では、当社はウランの供給を行うとともに、海外のウラン鉱山・探鉱プロジェクトのパートナーとなっております。また、日本市場におけるウラン燃料・濃縮サービスの販売代理店業務も行っていきます。
- **遺伝子組み換え:** 伊藤忠商事は、遺伝子組み換え(GMO)作物を含む可能性のある食品を供給しています。例えば、米国のOilseeds International社は、遺伝子組み換えでない作物を原料とする特殊植物油を扱っている一方、遺伝子組み換え作物であるキャノーラ、綿実、トウモロコシを原料とする植物油の取扱いもあります。但し、これらの製品の売上高は、総売上高の25%以下に過ぎません。

遺伝子組み換え作物に関する会社全体の方針は導入されていない一方、一部の事業では非 GMO 商品を積極的に扱われているのが見受けられます。例えば、米国の飼料原料と飼料添加物の卸売業者である Quality Technology International (QTI) は、非 GMO のトウモロコシと大豆をベースとした飼料を日本市場を含むアジア向けに輸出し、大豆などの GMO 製品は総売上の 10% 以下です。食品カンパニーの大半は GMO の表示が義務付けられている日本国内での生産・輸入であるため、伊藤忠は GMO 製品に関して概ね適切な対策を講じていると考えられます。

- 防衛装備品：関連の売上高は、総売上高の 5% 以下と推定されます。この売上高は、防衛装備品及び関連業務に起因するものです。グループ会社の伊藤忠アビエーション（100% 出資）は、日本国内での販売・サポートパートナーとして、以下のような装備品の販売・サポートを行っています。パトリオット PAC-3 ミサイル、ファランクス近接防御システム、OH-47J ヘリコプター、F-15J 航空機レーダー等。グループ会社の JAMCO（33.4% 出資）は、防衛省、海上保安庁等が保有・運営する航空機の重整備、機体改造を行っています。グループ会社の日本エアロスペース株式会社（100% 出資）は、防衛装備品のサブシステムを提供しています。
- たばこ：伊藤忠商事のたばこの売上高は、全売上高の 5% 未満と推定されています。この売上高は、ファミリーマート（94.67% 出資）のたばこの販売によるものです。

論争の対象となっている活動に関する調査は伊藤忠商事株式会社による活動への関与の有無をスクリーニングしていますが、どちらがスクリーニング対象となるかは哲学的及び倫理的価値観の対象であり、ヴィジオアイリスがその内容について肯定的又は否定的立場を有することを示唆するものではありません。

評価手法

ヴィジオアイリスは、いかなる組織又はいかなる活動のサステナビリティを評価するにあたって、環境、社会、ガバナンス(ESG)の各要因は互いに絡み合い補完しあっていることから、その要因を個別に分解し単独で評価することは適切ではないと考えています。したがってソーシャルボンドの適格性を評価するにあたって、発行体の組織としての社会責任についても評価し、その上で当該ソーシャルボンドのプロセスやコミットメントについて評価する必要があると考えています。

ヴィジオアイリスによる企業のESGパフォーマンスを評価する手法はISO26000ガイドラインに準拠しており、環境、人的資源管理、人権、地域社会貢献、企業行動とコーポレートガバナンスの6つの分野に分かれています。そして用いられる評価基準は、業界やプロジェクトの特性等を考慮した上でカスタマイズされています。

当社の調査及び評価手順は、3段階の内部品質管理(アナリスト、セクターリーダー、セカンドパーティーオピニオン監査部による内部レビュー)とメソドロジーを統括するディレクターによる最終チェックで補完されています。当社が提供するセカンドパーティーオピニオンも3段階の内部品質管理(担当コンサルタント、プロダクションマネージャー、サステナブルファイナンスディレクター及び/またはメソドロジーディレクター)が行われています。苦情等の申し立ての権利は当社が評価を行ったすべての事業体に保証されており、事業体を担当したチーム、メソドロジーディレクター、ヴィジオアイリスのサイエンス評議会にて精査されます。

当社の全社員がヴィジオアイリスの行動規範に署名しており、全コンサルタントが機密保持を遵守する条項に署名しています。

パートI. フレームワーク・レベルの評価

パフォーマンス評価: 不適合、一部適合、適合、ベストプラクティス

本債券は、グリーンボンド原則(2018年版)、ソーシャルボンド原則(2020年版)、サステナビリティボンド・ガイドライン(2018年版)、及びESGのマネジメント体制とその評価に関する国際的な基準や業界のガイドラインに基づくヴィジオアイリスの評価手法に基づいて評価されました。

資金の使途

適格なプロジェクトとその持続可能な目的と利益の定義は、グリーン/ソーシャル/サステナブルボンドまたはローン基準の中核要素です。ヴィジオアイリスは、対象となる適格カテゴリーの定義、及び目標とする持続可能性への目標の定義と関連性を評価します。プロジェクトの評価と定量化の観点から、期待される利益の定義が適当か評価します。さらに、対象となるプロジェクトの国連の持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットへの貢献度合いを評価します。

プロジェクトの評価と選定プロセス

プロジェクトの評価と選定のプロセスは、その透明性、ガバナンス、関連性に関しヴィジオアイリスによって評価されています。適格性の基準については、適格プロジェクトの意図された目的に照らして、その基準が明らかに示されているか、関連しているかという観点から評価されます。対象プロジェクトに関連するESGリスクの特定と管理は、ヴィジオアイリスの評価基準を基に行われます。このヴィジオアイリスの評価基準は、ESGに関する国際基準とビジネスセクターガイドラインに基づいています。

調達資金の管理

調達資金の管理及び資金充当プロセスに関する規定については透明性、一貫性、効率性の観点からヴィジオアイリスによって評価されます。

レポートニング

資金の充当や充当状況の管理、持続可能性への貢献(結果とインパクト指標)や適格プロジェクトの責任ある管理といった点についてのレポートニングの透明性を確保するため、発行体はモニタリングのプロセスとコミットメント、レポートニングのコミットメント、報告指標及び方法論を定義します。ヴィジオアイリスは、その透明性、網羅性、及び関連性に関する報告フレームワークを評価します。

サステナビリティへの貢献

パフォーマンス評価: 劣る、限定的、良好、先進的

ヴィジオアイリスのサステナビリティへの貢献に関する評価は、環境と社会目標に期待されるポジティブインパクト、そして関連するネガティブインパクトの両方を評価します。

発行体により資金が充当される事業の環境と社会事業の目標に期待されるポジティブインパクトは下記の基準にて評価されます：

- i) セクター、国、もしくは事業にとって重要な環境と社会問題へ対応する事業
- ii) インパクトスコープ：インパクトの度合い。ステークホルダーへのインパクト（発行体、バリューチェーン、国内と国際ステークホルダー）ターゲット層への便益
- iii) スケールおよび耐久性：適格事業による環境と社会に対するインパクトのスケールと耐久性
- iv) 現時点で存在するベストオプションの適用（環境のみ）

適格事業による ESG リスク管理

適格事業に関するリスク選定と管理はヴィジオアイリスの評価方法、国際基準、セクターガイドラインを元に行っています。

パート 2. 発行体レベルの評価

発行体の ESG パフォーマンスのレベル

伊藤忠商事株式会社の依頼により、本セカンドオピニオンは発行体評価を含みません。

ESG に関連する論争の管理

ESG に関連する論争とは、発行体の企業の社会的責任に関する、一般に情報開示され、文書化され、追跡可能な申し立てを意味します。こうした申し立ては、具体的な事実やこれらの事実の解釈に基づくもののほか、立証されていない事実に基づく場合もあります。

ヴィジオアイリスは評価にあたって発行体が提供した情報、メディア及びステークホルダーからの情報を用いています（ヴィジオアイリスは Factiva Dow Jones と連携しており、金融業界向け新聞から業界専門誌、ローカルな出版物から NGO の出版物まで国際的な約 28,500 の出版物へのアクセスを確保しています）。これらのソースから得られた情報は、それが公となっており、文書化され、追跡可能な場合のみ考慮されます。ヴィジオアイリスは発行体のウェブサイトや開示資料を閲覧しています。

ヴィジオアイリスは以下の 3 つの要素を分析・評価し、それを総合的に勘案することで企業の ESG 関連の論争リスクの軽減能力についての評価を行います。

- 深刻度：論争が与える影響についての、企業レベルでの評価。複数の論争がある場合には最も深刻とみなされるものを尺度とする。（深刻度の評価尺度：軽微、重要、高度、危機的）
- 反応度：論争に対する企業の対応能力の評価。ステークホルダーと適切な対話を行っているか、リスク管理の観点から適切な再発防止策や是正措置を講じているか等。（反応度の評価尺度：極めて積極的、積極的、一定水準の対応有り、未/無対応）
- 頻度：企業レベルで ESG 関連の論争にどの程度巻き込まれやすいかの評価。（頻度の評価尺度：単発、時々、頻繁、継続的）

ESG 関連の論争が企業の評判に与える影響は、事象の深刻度や企業の対応によりますが、時間の経過と共に小さくなります。したがって、ヴィジオアイリスの ESG に関連する論争に関するデータベースでは、深刻度が軽微から重要と分類される論争については事象発生から 24 か月、深刻度が高度から危機的とされる論争については 48 か月間有効とみなされます。

論争の対象となっている活動への関与

論争の対象となる活動への関与については 17 の活動について 30 の変数を用いてその関与を分析しました。特定の活動への関与の度合いの判断は以下の 2 つの点に基づいています。

- 論争の対象となっている製品やサービスなどから得ていると想定される収入
- 論争の対象となっている製品やサービスの特徴

パート 3. 一貫性

パフォーマンス評価：一貫性にかける、一部一貫、一貫

発行体が資金を充当する適格事業の、発行体のサステナビリティ戦略と、セクターのサステナビリティ課題との一貫性を分析します。

ヴィジオアイリス評価スケール

発行体 ESG 戦略と適格事業のサステナビリティへの貢献		グリーンボンド原則(2018年版)、ソーシャルボンド原則(2020年版)、サステナビリティボンド・ガイドライン(2018年版)との適合性	
先進的	先進的なコミットメント:社会的責任に正面から取り組み、その目標達成に向けて取り組みを進めている強い裏付けがある。また、合理的なレベルのリスク管理体制が構築されており、新たなリスクを予期し、それに対応するための革新的な手法を用いている。	ベストプラクティス	奨励されるベストプラクティスの適用など ICMA 原則以上の適合内容
良好	説得力のあるコミットメント:社会的責任に取り組んでいることについて重要かつ一貫した裏付けがある。また、合理的なレベルのリスク管理体制が構築されている。	適合	ICMA が奨励する原則をすべて適用
限定的	社会的責任についての取り組みを始めている、又はその一部については目標を達成しているものの、その取り組みの一貫性等についての裏付けに欠ける。リスク管理のレベルが低いレベルに留まる。	一部適合	ほぼ全ての ICMA 原則に適合している
劣る	社会的責任についての取り組みを行っている裏付けが得られない。リスク管理のレベルが低いもしくは非常に低い水準にあるか、又は弱い。	不適合	ICMA 原則ごく一部のみの適合

DISCLAIMERS

Transparency on the relation between Vigeo Eiris and the Issuer: Vigeo Eiris has not carried out any audit missions for ITOCHU Corporation until so far. No established relation (financial or commercial) exists between Vigeo Eiris and the Issuer. Vigeo Eiris' conflict of interest policy is covered by its Code of Conduct, which can be found at <http://vigeo-eiris.com/wp-content/uploads/2018/07/Code-of-Conduct-Vigeo-Eiris-EN.pdf>.

This opinion aims at providing an independent opinion on the sustainability credentials and management of the Bond, based on the information which has been made available to Vigeo Eiris. Vigeo Eiris has neither interviewed stakeholders out of the Issuer's employees, nor performed an on-site audit nor other test to check the accuracy of the information provided by the Issuer. The accuracy, comprehensiveness and trustworthiness of the information collected are a responsibility of the Issuer. The Issuer is fully responsible for attesting the compliance with its commitments defined in its policies, for their implementation and their monitoring. The opinion delivered by Vigeo Eiris neither focuses on the financial performance of the Bond, nor on the effective allocation of its proceeds. Vigeo Eiris is not liable for the induced consequences when third parties use this opinion either to make investments decisions or to make any kind of business transaction.

Restriction on distribution and use of this opinion: The deliverables remain the property of Vigeo Eiris. The draft version of the Second Party Opinion by Vigeo Eiris is for information purpose only and shall not be disclosed by the client. Vigeo Eiris grants the Issuer all rights to use the final version of the Second Party Opinion delivered for external use via any media that the Issuer shall determine in a worldwide perimeter. The Issuer has the right to communicate to the outside only the Second Party Opinion complete and without any modification, that is to say without making selection, withdrawal or addition, without altering it in any way, either in substance or in the form and shall only be used in the frame of the contemplated concerned bond(s) issuance. The Issuer acknowledges and agrees that Vigeo Eiris **reserves the right to publish the final version of the Second Party Opinion on Vigeo Eiris' website and on Vigeo Eiris' internal and external communication supporting documents.**

© 2020 Vigeo SAS and/or its licensors and subsidiaries (collectively, "Vigeo Eiris"). All rights reserved.

Vigeo Eiris provides its customers with data, information, research, analyses, reports, quantitative model-based scores, assessments and/or other opinions (collectively, "Research") with respect to the environmental, social and/or governance ("ESG") attributes and/or performance of individual issuers or with respect to sectors, activities, regions, stakeholders, states or specific themes.

VIGEO EIRIS'S RESEARCH DOES NOT ADDRESS NON-ESG FACTORS AND/OR RISKS, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO: CREDIT RISK, LIQUIDITY RISK, MARKET VALUE RISK, OR PRICE VOLATILITY. VIGEO EIRIS'S RESEARCH DOES NOT CONSTITUTE STATEMENTS OF CURRENT OR HISTORICAL FACT. VIGEO EIRIS'S RESEARCH: (i) DOES NOT CONSTITUTE OR PROVIDE CREDIT RATINGS OR INVESTMENT OR FINANCIAL ADVICE; (ii) IS NOT AND DOES NOT PROVIDE RECOMMENDATIONS TO PURCHASE, SELL, OR HOLD PARTICULAR SECURITIES; AND (iii) DOES NOT COMMENT ON THE SUITABILITY OF AN INVESTMENT FOR ANY PARTICULAR INVESTOR. VIGEO EIRIS ISSUES ITS RESEARCH WITH THE EXPECTATION AND UNDERSTANDING THAT EACH INVESTOR WILL, WITH DUE CARE, MAKE ITS OWN STUDY AND EVALUATION OF EACH SECURITY THAT IS UNDER CONSIDERATION FOR PURCHASE, HOLDING, OR SALE.

VIGEO EIRIS'S RESEARCH IS NOT INTENDED FOR USE BY RETAIL INVESTORS AND IT WOULD BE RECKLESS AND INAPPROPRIATE FOR RETAIL INVESTORS TO USE VIGEO EIRIS'S RESEARCH WHEN MAKING AN INVESTMENT DECISION. IF IN DOUBT YOU SHOULD CONTACT YOUR FINANCIAL OR OTHER PROFESSIONAL ADVISER. VIGEO EIRIS'S RESEARCH IS NOT INTENDED FOR USE BY ANY PERSON AS A BENCHMARK AS THAT TERM IS DEFINED FOR REGULATORY PURPOSES AND MUST NOT BE USED IN ANY WAY THAT COULD RESULT IN THEM BEING CONSIDERED A BENCHMARK.

ALL INFORMATION CONTAINED HEREIN IS PROTECTED BY LAW, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO, COPYRIGHT LAW, AND NONE OF SUCH INFORMATION MAY BE COPIED OR OTHERWISE REPRODUCED, REPACKAGED, FURTHER TRANSMITTED, TRANSFERRED, DISSEMINATED, REDISTRIBUTED OR RESOLD, OR STORED FOR SUBSEQUENT USE FOR ANY SUCH PURPOSE, IN WHOLE OR IN PART, IN ANY FORM OR MANNER OR BY ANY MEANS WHATSOEVER, BY ANY PERSON WITHOUT VIGEO EIRIS'S PRIOR WRITTEN CONSENT.

ALL INFORMATION CONTAINED HEREIN IS OBTAINED BY VIGEO EIRIS FROM SOURCES BELIEVED BY IT TO BE ACCURATE AND RELIABLE. BECAUSE OF THE POSSIBILITY OF HUMAN OR MECHANICAL ERROR AS WELL AS OTHER FACTORS, HOWEVER, ALL INFORMATION CONTAINED HEREIN IS PROVIDED "AS IS" WITHOUT WARRANTY, EXPRESS OR IMPLIED, OF ANY KIND, INCLUDING AS TO THE ACCURACY, TIMELINESS, COMPLETENESS, MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE. VIGEO EIRIS IS NOT AN AUDITOR AND CANNOT IN EVERY INSTANCE INDEPENDENTLY VERIFY OR VALIDATE INFORMATION IT RECEIVES.

To the extent permitted by law, Vigeo Eiris and its directors, officers, employees, agents, representatives, licensors and suppliers (together, "Vigeo Parties") disclaim liability to any person or entity for any (a) indirect, special, consequential, or incidental losses or damages, and (b) direct or compensatory losses or damages caused to any person or entity, including but not limited to by any negligence (but excluding fraud, willful misconduct or any other type of liability that, for the avoidance of doubt, by law cannot be excluded); on the part of, or any contingency within or beyond the control of any Vigeo Party, arising from or in connection with the information contained herein or the use of or inability to use any such information.